






改正電離放射線障害防止規則及び  
医療機関における労務管理説明会  
を開催します。



電離放射線障害防止規則においては、従事者の被ばく線量限度の順守や、被ばく線量の測定等の放射線管理を事業者に義務付けているところですが、厚生労働省が昨年実施した委託調査では、「医療機関の約3割で線量計を配布していない」等、法令に接触する可能性のある放射線管理の実態が確認されました。

また、多様な働き方を選択できる社会へ向けた「働き方改革関連法」が施行され医療機関においても働き方改革が進められておりますが、令和6年から適用される「時間外労働の上限規制」を中心とした医師の働き方改革による過重労働の解消等、労働環境の改善が求められているところです。

そういったことから、標記のオンライン説明会を開催（労働基準監督署と共催）しますので、ご多忙とは存じますが、ご出席（オンライン参加）いただきますようお願いいたします。

QRコード	日時	場所	締め切り
	令和5年 1月 25日（水） 午後2時～3時20分頃まで <b>重要なポイントに絞った短時間の説明会です。</b>	オンライン【Zoom】の開催です。（※集合形式の説明会ではありません。）	<b>申し込み 〇切</b> <b>1月18日（水）</b> <b>（先着500名）</b>
 <small>顔の半露出に受けける等価線量の範囲には、防護眼鏡の使用は有効です。</small>	説明内容（1）改正電離放射線障害防止規則について （2）医療機関における労務管理について （3）その他、法令改正について		

～ オンライン説明会への参加にあたって ～

①QRコードから申込サイトにアクセスし、登録（入力）を行ってください。以下のURLからもアクセスが可能です。 「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

②開催時間の30分前から入室が可能となります。入室の際は、申込の際に登録されたメールアドレスに連絡される、「参加ID」と「パスワード」を入力してください。

③説明会に使用する資料は、開催の1週間前以降に、滋賀労働局ホームページの「ニュース・トピックス」－「労働基準監督署からのお知らせ」－「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載します。説明資料は画面に映しますが、必要に応じて印刷してください。説明会の参加にあたっては「滋賀労働局オンラインセミナー利用規約」への同意が必要となり申込をもって規約への同意とさせていただきます（規約は労働局ホームページからご確認いただけます）。

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課  
大津市打出浜14-15 総合庁舎5階  
電話：077-522-6650